

平成30年9月

社会保険労務士会員 各位

東京SR経営労務センター
事務連絡

労働保険料のゆうちょ銀行からの口座引落について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、労働保険料の口座引落しにつきましては、労働保険事務組合連合会東京支部を通じ実行処理させていただいていますが、平成30年3期引落（平成31年1月31日引落）分より、「**ゆうちょ銀行**」の利用が可能となりました。

すでに労働保険料の口座引落しを利用され、変更を希望される事業主様には下記「**自動払込利用申込書**」（専用用紙）をゆうちょ銀行へ提出していただく必要がありますので事務局まで申し出ください。

また、新規委託事業所については、委託書類提出時に申し出ください。

ご多忙中恐縮ではございますが、よろしくお願い申し上げます。

(注) 事務組合控がゆうちょ銀行提出後
事務組合連合会を通じて返却されます。
日時には余裕をもってお手続きください。

口座引落変更締切日
第1期 (5/20)
第2期 (8/31)
第3期 (11/30)

自動払込利用申込書	
私は、労働保険料等の請求を私名義の下記の口座から自動払込によって支払うこととしたいので、依頼いたします。	
お申込者	住所 (〒 -) (ご連絡先電話番号 - -) 氏名 (フリガナ) _____ 氏名 _____ お届け印 様 種目コード 記号 記号 記号番号 1 6 6 3 0 1 0
※お申込者と異なるときに記入してください。	
ご契約者	住所 (〒 -) (ご連絡先電話番号 - -) 氏名 (フリガナ) _____ 氏名 _____
払込先	加入者名 一社 全国労働保険事務組合連合会東京支部 口座番号 00160-4-363359
払込開始日	平成 年 月から 払込日 6/20※8/20・10/31・1/31 <small>(上記日付は毎月1日現在)</small>
※労働保険料等の引落は、年3回となり8/20は事務組合が口座納付の場合の事業所のみ引落となります。	
払込金の種別	労働保険料 30
事務組合名	東京SR経営労務センター 契約者番号 9
備考欄	日附印
ゆうちょ銀行 (取扱店→貯金事務センター) (30.1)	